

事業区分
その他サービス

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		地区まちづくりの推進				所管	都市づくり部 まちづくり推進課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 0 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区まちづくり相談員派遣要綱、台東区まちづくり活動推進団体補助金交付要綱					
	事業対象	区民等、まちづくり団体							
	事業目的	区民主体の自主的なまちづくりを支援することにより、まちづくりの気運を高め、地域特性を活かした良好な市街地形成や定住促進、安全で住みよいまちづくりに寄与する。							
	事業内容	区民主体の自主的なまちづくりの支援として、①建築物の共同化や市街地整備の取り組みなどを行うまちづくり団体等に対し、台東区まちづくり相談員派遣要綱における相談員を派遣し、技術的な支援等を行う。②まちづくり活動推進団体に対し、活動経費の一部を助成(補助率1/2)する。							
	委託の有無	一部委託	委託内容	まちづくり相談員派遣業務委託					
	補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	まちづくり推進団体への補助	地区	2	1	1	2		
		相談員の派遣	地区	5	5	5	5		
	成果指標	まちづくり提案	件	4	4	3	3		
		まちづくり協議会開催数	回	105	56	62	76		
	決算額	(単位：千円)			3,780	3,745	3,219		
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			21,242	29,400	29,529		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,681	3,645	3,049		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			100	100	170		
		総経費			25,023	33,145	32,748		
財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			400	0	0			
	一般財源(区負担額)			24,623	33,145	32,748			
前回評価から改善した事項	平成26年度から要綱を改正し(平成26年4月1日施行)、まちづくり活動を行ったことがない方の初動期の取組みに対し相談員派遣を可能とし、自主的なまちづくり活動への支援を充実させた。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	本区においては、既存市街地を適切に更新していく必要がある。地区それぞれが個性のあるまちづくりを進めていくためには、区も側面からその活動を支援していくことが重要であるため、本事業の必要性は高い。						
	効率性	3	区民主体によるまちづくりには長い年月が必要であるが、平成25および26年度から、区民の自主性を促すため、支援策の見直しを行った。今後も継続して効率的な手法を考慮し、支援を進めていく必要がある。						
	手段の適切性	3	平成25および26年度から支援策の見直しを行ったことにより、新規の相談や協議会活動の自立を促す効果が得られたが、より幅広い支援を行うために、適切な手段を検討していく。						
	目的達成度	2	協議会の活動内容やまちづくりの提案等を周知するため、広報誌等を発行するなど、区の支援を受けつつ、自主的にまちづくりに取り組む協議会も見受けられるが、今後も区民主体のまちづくりを進めるため支援を充実していく。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
現在、区が支援しているまちづくり協議会は、それぞれの到達目標達成に向け、継続して活動を行っている。よって、今後も事業を継続して維持していくとともに支援策の充実を図り、区民主体のまちづくりへの意識を高め、自立を促していく必要がある。					維持				